

# 健康診断を受けるにあたって

平成31年4月

本学では学生の健康診断は、「学校保健安全法」の規定に基づき、毎年実施しています。健康で快適な学生生活を送るために重要ですので、毎年欠かさずことなく受けて下さい。受けない場合、就職や実習、各種スポーツ大会の際などに健康診断結果が必要な場合、健康診断証明書を発行できません。

■1回目：4月初めに全学生を対象に健康診断を行います（健診項目は下記参照、健診日時は別紙参照）。

■2回目：1回目の健診結果をふまえ、対象者のみ5月中旬より学校医による診察（面談形式）を行います。

なお、2回目の対象者は、健康診断で所見がみられた人、健康状態の確認が必要な人、就職に必要な健康診断証明書を作成するにあたり確認が必要な人等で、4月末から5月にかけて保健の掲示板で連絡します。対象となった場合、保健センターでの予約が必要ですので、速やかに保健センターへ来て下さい。

## 【健康診断項目】

	身長 体重	BMI	尿検査	血圧	胸部レント ゲン	心電図	視力	医師診察	問診票
1年生	●	●	●	●	●	●		●	●
2年生	●	●	●	●				●	●
3年生	●	●	●	●				●	●
4年生	●	●	●	●			●	●	●
院1年生	●	●	●	●	●			●	●
院2年生	●	●	●	●			●	●	●

※胸部レントゲン：教育実習・介護等体験予定者および医師診察にて胸部レントゲン指示を受けた者も対象。  
留年生は対象外  
※心電図：留年生は対象外

## 【注意事項】

■所持品ことに貴重品の管理に注意して下さい。

■健康診断時の混雑緩和のため、学籍番号で指定された時間に受診して下さい。

■検尿は当日受付後、検尿コップで中間尿をコップの底から3～5センチとって下さい。

出始めの尿には尿道内の雑菌など余分なものが含まれているので必ず捨てて、途中の尿（中間尿）をとって下さい。検尿前の水分摂取は、水あるいはお茶にして下さい。ジュースや炭酸飲料など甘いものを検査前に飲むと、尿検査の結果に影響をきたすことがあり、その場合は再検査になります。

■健診当日生理中の人は、検尿出来ません。健診会場にて検尿セットを配布しますので、指定された提出日の朝、尿（生理終了の日から1日以上経過した尿）をとって下さい。また、健康診断時に尿の再検査の指示が出た人も検尿セットを持ち帰り、指定された提出日の朝、尿をとって下さい。提出する袋に、学年・学籍番号・氏名、再検査の人は「再検査」と明記して下さい。対象者には案内票を配布しますので参照して下さい。

■問診票は、漏れのないよう正確に記入してください。検尿提出後、内科診察までの間に記入して下さい。

■内科診察時はTシャツを1枚着用して診察を受けて下さい。また、問診票を医師に提示して下さい。

■4年生・大学院2年生の視力検査では、メガネ・コンタクト使用者は必ず装着して下さい。忘れると裸眼視力（視力の低いまま）が健康診断証明書に記載されます。

■胸部レントゲン撮影をする学生は、ボタン・金具・装飾品のついていない無地のTシャツ等を着用して下さい。ワイヤー入りの下着・ネックレス・ペンダント等は外し、髪が長い人は束ねて上あげて下さい。

※妊娠中、あるいは疑いのある人はレントゲン撮影ができませんので保健センター看護師に申し出て下さい。

病気やその他やむを得ない事由で健康診断（尿2次検査含）を受けられない時は、保健センターへ相談して下さい。原則、その事由がなくなった後健康診断を受け、健康診断書を保健センターに提出していただきます。  
※注意！大学が指定する日時・場所での健康診断以外は、費用は全額自己負担になります。